

食安監発0716第2号
平成22年7月16日

京都市保健福祉局長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

オーストリア産生鮮西洋わさびの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりジメトモルフ（0.02ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されないよう対応方よろしくお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせてお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	生鮮西洋わさび
届出数量	15カートン 0.075トン
生産国	オーストリア
輸出国	オランダ
輸入者	株式会社ローヤル 京都市下京区朱雀正会町1-1
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成22年6月30日
輸入届出受付番号	第21019833630号1欄
検査結果	ジメトモルフ（0.02ppm）
違反確定日	平成22年7月15日